

# 入札公告

## 総合評価落札方式適用工事

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。  
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（総合評価落札方式）（以下「共通公告」という。）による。

平成29年7月10日

東広島市長 藏田 義雄

- 1 工事名 平成29年度 街路整備事業 西条中央巡回線（寺家工区）橋梁下部工事
- 2 工事管理番号 7-29-0169
- 3 工事場所 東広島市西条中央一丁目
- 4 工事概要 幅員 W=17m  
橋梁下部工(逆T式橋台) N=1基、場所打杭工(φ1,000 L=6.5m) N=12本、踏掛版工 N=1基、  
環境保全型ブロック A=210m<sup>2</sup>、仮設鋼矢板Ⅲ型(L=9.5m) N=134枚
- 5 工期 契約日の翌日から平成30年3月30日まで
- 6 予定価格 95,444,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 最低制限価格 有り
- 8 建設工事の種類 土木一式工事
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(7)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記8の建設工事の種類について満たしているものとする。

(1) 平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種	土木一式工事		
(2) 東広島市水道局指定給水装置工事事業者の指定	不要		
(3) 建設業法第15条の許可（特定建設業許可）の要否	要		
(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等 ※営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項で許可を受けた営業所とする（以下同じ）。 ※主たる営業所とは、建設業許可申請書別表又は別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする（以下同じ）。 ※本店とは、登記されている本店とする（以下同じ）。	東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者		
(5) 認定等級又は年平均完成工事高 ※認定等級（格付け）とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定する資格の格付のことで平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※年平均完成工事高とは、平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう（東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者に限り、年平均完成工事高は問わない）。	東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者	認定等級（格付け）	A
		年平均完成工事高	問わないものとする
(6) 同種・類似工事の元請施工実績 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（総合評価落札方式）1(3)」の基準等を満たすこと。	鉄筋構造物の橋梁下部新設工事の元請施工実績を有する者		
(7) 技術者 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（総合評価落札方式）1(3)」の基準等を満たすこと。	次のいずれにも該当する技術者を配置できる者 ア 施工現場に専任で配置できる者 イ 土木工業に係る監理技術者の資格を有する者 ウ 土木一式工事の経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る）を有する者 エ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者		

- 10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
  - (1) 使用契約約款：「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」（東広島市ホームページ掲載のもの）
  - (2) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(1)サ参照
  - (3) 完全電子案件：共通公告1(1)シ参照
  - (4) 電子くじ実施対象案件：共通公告5(2)参照
  - (5) **受注制限対象案件：共通公告5(3)参照**  
**（総合評価落札方式により落札した工事の手持ち件数は、3件を限度とする。）**
  - (6) 契約後VE対象案件：共通公告11参照

### 11 入札参加

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

## 1.2 総合評価に関する事項

### (1) 評価の基準

次のアに定める各評価項目についてそれぞれの評価基準に基づき評価し、加点する。

#### ア 施工計画について

評価項目	評価基準	配点	得点
施工に関する課題への対応の適切性 (注)	課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており、優位な工夫が見られる	3.0	/3.0
	課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており、適切である	3.0～0.0	
	課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0	
品質の確認方法、管理方法の適切性 (注)	品質の確認方法、管理方法が環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており優位な工夫が見られる	3.0	/3.0
	品質の確認方法、管理方法が環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である	3.0～0.0	
	品質の確認方法、管理方法が環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を不適切ではないが工夫が見られない	0.0	

(注) 各評価項目に関する注意事項については共通公告7を参照のこと。

(2) (1)に定める評価項目のうち、アの「施工に関する課題への対応の適切性」及び「品質の確認方法、管理方法の適切性」に係る課題及び評価の視点は次の事項とする。

#### ○ 施工に関する課題への対応の適切性

課題： 工事中の環境対策

評価の視点：①騒音・振動軽減対策に関する工夫  
②防塵対策に関する工夫

#### ○ 品質の確認方法、管理方法の適切性

課題： コンクリート・場所打杭の品質確保

評価の視点：①施工に関する工夫  
②品質管理に関する工夫

なお、施工計画の作成に当たっては、次の技術的課題に留意すること。

#### ①社会的要請

本工事は、オールケーシング工法による場所打杭の施工及び土留めとして油圧圧入工法による鋼矢板を施工する。また、黒瀬川を一部埋めて施工ヤードを確保する計画である。店舗、及びアパートが近接していることもあり、全工種において振動・騒音の軽減対策、防塵対策が必要とされる。

#### ②工事目的物の品質

本工事は、重要構造物である橋梁下部工を施工するものであり、将来的に幹線道路となることから強固な構造物を構築する必要がある。橋梁の耐久性を確保するため、コンクリート及び場所打杭の品質確保は重要な課題である。

## 1.3 技術資料等

入札に参加する者は、総合評価落札方式において価格以外の要素を総合的に評価するため、次の資料（以下「技術資料等」という。）を技術資料提出期間内に提出しなければならない。

**技術資料等は、持参又は電子入札等システムを使用して提出すること。共通公告4(3)を参照のこと。**

技術資料等	提出部数及び添付書類（記載及び内容に関する留意事項は共通公告6を参照のこと）
ア 誓約書（様式第2号）	1部
イ 技術資料（様式第3号）	正副各1部（副は複写可とし封入しないこと。）作成すること。 <b>ただし、電子入札等システムを使用して提出する場合は、正のみとする。</b>
ウ 工程表（様式第4号）	必要なし
エ 施工に関する課題・品質管理に係る技術的所見（様式第5号）	1部
オ 建設業許可申請書別表又は別紙二の写し	必要なし
カ 経營業務の管理責任者及び専任技術者を確認するための資料	必要なし
キ CD-R又はフロッピーディスク	1部（様式第1を保存したもの） <b>ただし、電子入札等システムを使用して提出する場合は、不要とする。</b>
ク 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	1部 ■開札日の前日から1年7か月前以降の日を審査基準日とするもの
ケ 施工実績及び配置予定技術者確認資料	様式第1（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること）
コ 会社の実績を確認するための資料	次のいずれか1つ以上 ア CORINS（登録内容確認書）の写し イ 発注者の証明書の写し ※ア又はイのいずれにおいても、9(6)に規定する内容の記載が無い場合、契約書の写し〔約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。〕を加える。
サ 技術者の資格を確認するための資料	「監理技術者資格者証（表・裏）の写し」及び「監理技術者講習修了証の写し」 ※監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴が記載されている場合は、「監理技術者講習修了証の写し」は不要とする。
シ 技術者の経験を確認するための資料	必要なし

※会社の実績について、東広島市（平成17年2月7日前の黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津の各町を含む）発注工事における実績は実績証明の添付不要とする。

#### 1.4 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10の2第1項による（「総合評価落札方式」適用工事である。）。

落札者の決定方法は、共通公告の「5. 落札者の決定について」による。なお、その際の評価値の求め方は次の方法で行う。

(1) 価格以外の要素について、評価基準に基づき評価し算出した加算点を20点満点で換算したもの（以下「加算点」という。）を与える。

(2) 加算点に標準点を加えて得られた数値（以下「技術評価点」という。）を入札価格で除して得られた数値を評価値とする。

$$\text{技術評価点} = \text{加算点} + \text{標準点} (100点)$$

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 1,000,000$$

#### 1.5 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	平成29年7月10日	東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。
設 計 図 書 の 閲 覧	平成29年7月10日～ 平成29年7月14日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	平成29年7月10日～ 平成29年7月19日	質問書（様式第7）により都市部都市整備課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	平成29年7月25日～ 平成29年7月28日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入 札 及 び 技 術 資 料 等 提 出 期 間	平成29年7月27日 （午前9時～午後5時） 及び 平成29年7月28日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。 ※技術資料等は、持参又は電子入札等システムを使用して提出すること。 共通公告4(3)を参照のこと。
開 札 日 時	平成29年7月31日 午前10時45分	電子入札室（本館4階）で行う。
総 合 評 価	開札後に技術資料等の評価を行う。	
事 後 審 査	総合評価後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

#### 1.6 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）